

【「論点整理」における指摘】

- 学び直し等の多様な要請に応えるため、各高等学校が生徒の実態等を考慮して、学校設定教科・科目を活用することや、学習指導要領上の教科・科目等について標準単位数を増加して対応することなども、「カリキュラム・マネジメント」の中で検討されるべきである。こうした柔軟な対応のために必要な事項についても、総則の在り方をはじめとした今後の検討の中で整理していくことが求められる。

(主な意見)

- ・義務教育段階で十分に学べなかった子に対する学び直しは本当に大切なこと。高校を卒業する時点で必要な、18歳として必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等をどのようにしてもう一度彼らに取り戻すのかということを考えておく必要。
- ・高校生の場合、家庭の貧困と教育格差が直結しやすい。親が病気とか一人親家庭だと、家族の介護や家計のためのアルバイトで忙しくなり、学校に行きたくても行けなくなって辞めざるを得ない現状もある。いったん辞めてしまうと、学び直したくても金銭的にも時間的にも精神的にも難しい。しかし、現実的にスキルも何も付いていなければ、なかなか正規雇用には結びつかず、結局、非正規雇用のまま貧困を生きていくという子供たちも少なくない。そこも踏まえ、学校にいる間にいかにベーシックスキルを担保するかということも大事。

現行の学習指導要領における位置付け

高等学校学習指導要領

第1章 総則

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調査のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。

(3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。

ア 各教科・科目の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること。

イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当すること。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

○趣旨

高等学校を卒業するまでにすべての生徒が必履修教科・科目の内容を学習する必要があるが、その内容を十分に理解するためには、義務教育段階の学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修教科・科目の内容が理解できないということのないよう、必履修教科・科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたもの。

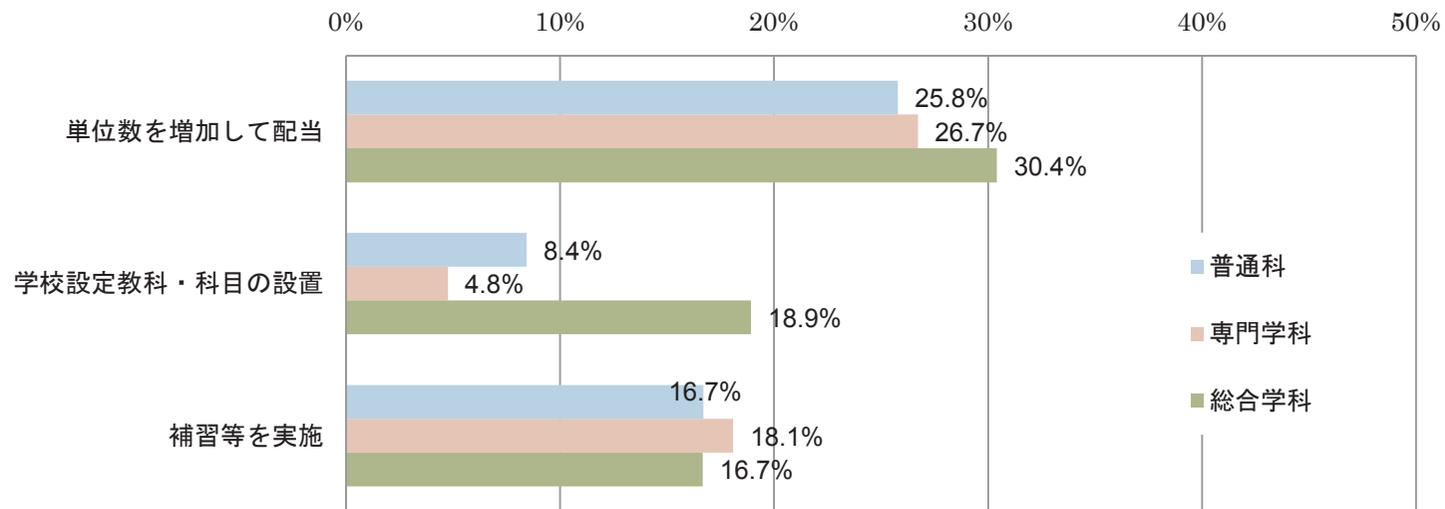
○学校設定科目による対応について

学校設定科目の目標や内容については「その科目の属する教科の目標に基づき」定めることとされており(総則第2款の4)、学校設定教科及び当該教科に関する科目の目標や内容については「高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮」しなければならないとされているが(総則第2款の5)、高等学校教育の目標は義務教育の成果を発展・拡充させることであることから、生徒の実態に応じ義務教育段階の学習内容について確実な定着を図り、その成果を発展・拡充させるために、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定教科・科目を高等学校の教科・科目として開設し、その単位数を卒業までに修得すべき単位数に加えることは、このような高等学校教育の目標や総則第2款の4及び5の規定に適合するものである。

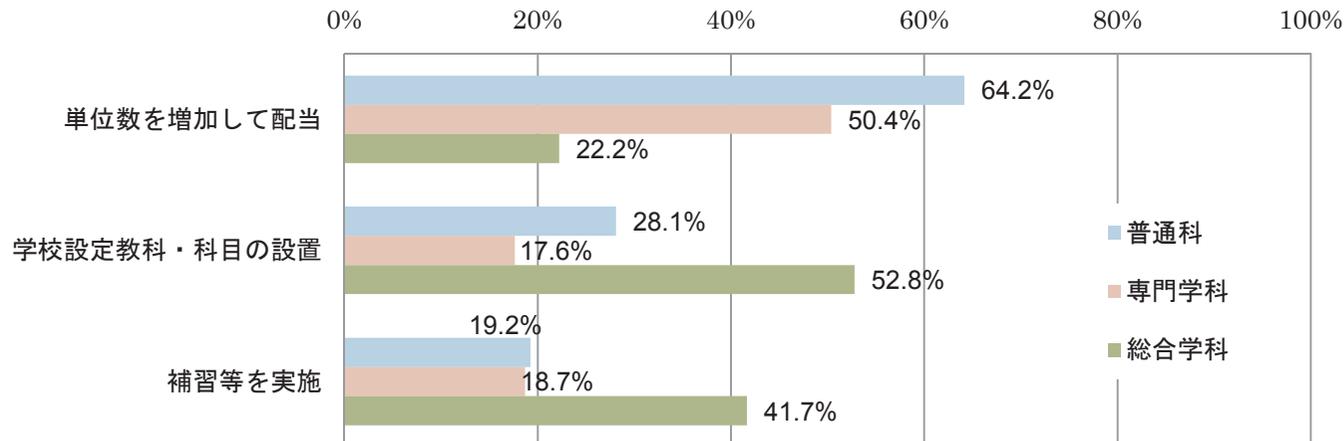
実施状況①

平成26年度における義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための指導の実施状況について、①必履修教科・科目の「標準単位数を超えて増加して配当」することによる指導と、②「学校設定教科・科目を設置」することによる指導、③「放課後や長期休暇、土曜日等の補習」による指導の3点について調査したところ、①の方法により実施する学校の割合が比較的高かった。

実施態様（全日制）



実施態様（定時制）



実施状況②

(1)義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るため、標準単位数を超えて増加して担当している教科・科目の有無

※ 平成21年度改訂高等学校学習指導要領第1章総則第5款の3の(3)に示す事項のうち、

「イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分に習得させることができるよう」、その単位数を標準単位数を超えて増加して担当した場合。

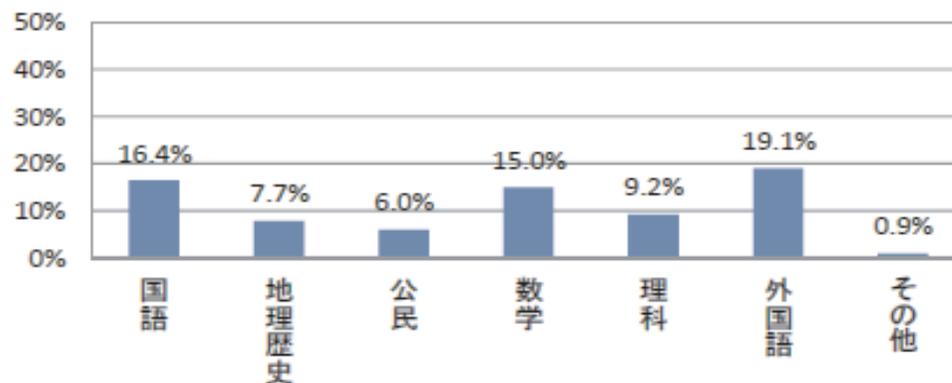
		有り	無し
全日制	普通科	25.8%	74.2%
	専門学科	26.7%	73.3%
	総合学科	30.4%	69.6%
定時制	普通科	64.2%	35.8%
	専門学科	50.4%	49.6%
	総合学科	22.2%	77.8%

(2)(1)を実施している教科

(複数回答)

		国語	地理歴史	公民	数学	理科	外国語	その他
全日制	普通科	16.4%	7.7%	6.0%	15.0%	9.2%	19.1%	0.9%
	専門学科	17.0%	1.4%	2.9%	14.5%	6.2%	11.6%	1.4%
	総合学科	11.5%	3.4%	2.0%	16.9%	2.4%	20.3%	0.7%
定時制	普通科	39.4%	17.5%	16.6%	55.5%	25.9%	48.2%	9.3%
	専門学科	16.2%	3.6%	5.0%	41.7%	5.0%	34.2%	4.0%
	総合学科	5.6%	2.8%	0.0%	16.7%	0.0%	13.9%	0.0%

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るため、
標準単位数を超えて増加して担当している教科
(内数)(全日制普通科)



実施状況③

(3)義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定教科・科目の設置の有無

※ 平成21年度改訂高等学校学習指導要領第1章総則第5款の3の(3)に示す事項のうち、「ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。」の項目に該当する場合。

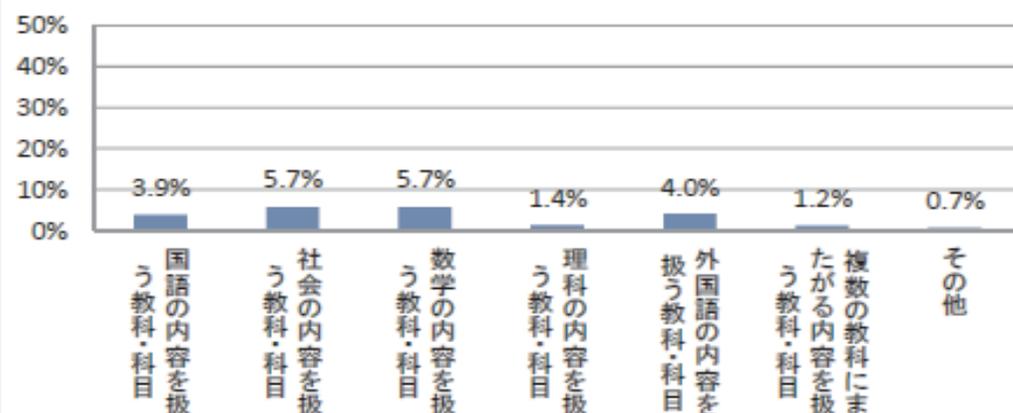
		有り	無し
全日制	普通科	8.4%	91.6%
	専門学科	4.8%	95.2%
	総合学科	18.9%	81.1%
定時制	普通科	28.1%	71.9%
	専門学科	17.6%	82.4%
	総合学科	52.8%	47.2%

(4) (3)を実施している教科・科目

(複数回答)

		国語の内容を扱う教科・科目	社会の内容を扱う教科・科目	数学の内容を扱う教科・科目	理科の内容を扱う教科・科目	外国語の内容を扱う教科・科目	複数の教科にまたがる内容を扱う教科・科目	その他
全日制	普通科	3.9%	5.7%	5.7%	1.4%	4.0%	1.2%	0.7%
	専門学科	1.7%	3.0%	3.0%	0.4%	1.6%	1.1%	0.5%
	総合学科	7.4%	15.2%	15.2%	0.7%	9.5%	1.0%	0.7%
定時制	普通科	15.7%	20.8%	20.8%	3.5%	13.7%	4.0%	1.8%
	専門学科	10.8%	12.6%	12.6%	0.4%	8.6%	1.4%	1.1%
	総合学科	41.7%	36.1%	36.1%	5.6%	30.6%	5.6%	2.8%

義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定教科・科目の内容
(内数)(全日制普通科)



「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より) (1/2)

基本的事項

【目的】

- 「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。これにより、
 - ・ 生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上を図るとともに、
 - ・ 学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実する
 - ・ 設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施に取り組むことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。
- 国は、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進する。

【対象者】

- 学校又は設置者の判断により、学校単位で受検することを基本とする。
- 希望する個人の受検も可能とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点からについても広く受検が可能となるようにする。

【問題の提供等の仕組み】

- 高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参画を得た新規問題の作成等を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その大量の問題群から複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検できる仕組みとする。

【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

- 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

【多様な関係者との協働体制構築】

- 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

具体的事項

【対象教科・科目】

- 円滑に導入する観点から、平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。
(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)
 - ※ 原則として、必修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。
 - ※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。
- 平成35年度以降は、新学習指導要領における必修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

【問題の内容】

- 「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心としつつ、「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題。
- 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように出題。
 - ※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。
 - ※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(2/2)」

【出題・解答・成績提供方式】

- 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。
- CBTの導入については、学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。
- 本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注)CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL,医療系大学間共用試験等)

【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、学校又は設置者において適切に判断できる仕組みとする。
- 正規の教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

【受検料】

- 受検料は、1回あたり数千円程度の低廉な価格設定となるよう、費用負担の在り方について検討。また、低所得者世帯への支援策の在り方についても併せて検討。

【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- 平成31年度から平成34年度の「試行実施期」においては、大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図ることとし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、更に検討。

【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

【名称】

- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映。